



発行 東京都

目次

告示

○令和八年度東京都補正予算の公表……………
……………（財務局主計部議案課）……………一

規程（下水）

○東京都下水道局会計事務規程の一部を改正する規程……………
……………四

告示

●東京都告示第八百十四号

令和八年六月二十四日東京都議会の議決を得た令和八年度の東京都補正予算を、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和八年七月二日

東京都知事 小池百合子

令和八年度東京都一般会計補正予算

予算総則

- 令和八年度東京都一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）
第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ54,227,473千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,707,227,473千円と定める。
2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1号歳入歳出予算補正」による。
（繰越明許費の補正）
第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費を追加し、補正後の経費は、「第2号繰越明許費補正」による。
（債務負担行為の補正）
第3条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約及び物件購入契約等に関する債務負担行為を追加し、その事項、期間及び限度額は、「第3号債務負担行為（工事請負契約及び物件購入契約等）補正」による。
（都債の補正）
第4条 地方自治法第230条第1項の規定による都債を補正し、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4号都債補正」による。

第1号 歳入歳出予算補正

歳入

（単位 千円）

科 目		既定予算額	補正予算額	計
款	項			
11	繰入金	888,797,234	54,223,473	943,020,707
	03 基金繰入金	836,805,694	54,223,473	891,029,167
13	都債	222,574,000	4,000	222,578,000
	01 都債	222,574,000	4,000	222,578,000
歳 入 合 計		9,653,000,000	54,227,473	9,707,227,473

歳出

(単位 千円)

科 目		既定予算額	補正予算額	計
款	項			
04	生活文化費	72,739,000	169,981	72,908,981
	01 生活文化費	42,650,000	169,981	42,819,981
05	都市整備費	186,629,000	3,184,150	189,813,150
	02 都市基盤整備費	35,711,000	3,184,150	38,895,150
06	環境費	281,302,000	8,974,204	290,276,204
	02 環境保全費	257,143,000	8,497,743	265,640,743
	03 廃棄物費	17,822,000	476,461	18,298,461
07	福祉費	1,290,411,000	7,823,463	1,298,234,463
	02 生活福祉費	86,971,000	65,944	87,036,944
	03 子供・子育て支援費	608,973,000	3,128,578	612,101,578
	04 高齢者施策推進費	283,630,000	2,425,908	286,055,908
	05 障害者施策推進費	264,248,000	2,203,033	266,451,033
08	保健医療費	563,895,000	7,307,917	571,202,917
	03 医療政策費	93,889,000	6,342,706	100,231,706
	05 健康安全費	12,147,000	858,050	13,005,050
	06 感染症対策費	7,679,000	107,161	7,786,161
09	産業労働費	774,369,000	26,767,758	801,136,758
	03 商工業振興費	608,586,000	26,327,298	634,913,298

科 目		既定予算額	補正予算額	計
款	項			
	04 農林水産費	33,498,000	40,460	33,538,460
	07 スタートアップ戦略推進費	39,202,000	400,000	39,602,000
歳 出 合 計		9,653,000,000	54,227,473	9,707,227,473

第2号 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	既定予算額	補正予算額	計
06	環境費		550,000	3,134,854	3,684,854
	02 環境保全費		251,000	3,134,854	3,385,854
		4 家庭等に対するLPガス価格高騰緊急対策事業	0	3,134,854	3,134,854
07	福祉費		150,000	4,628,941	4,778,941
	04 高齢者施策推進費		0	2,425,908	2,425,908
		1 特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策事業	0	1,100,415	1,100,415
		2 介護サービス事業所物価高騰緊急対策事業	0	1,325,493	1,325,493
	05 障害者施策推進費		0	2,203,033	2,203,033
		1 障害者(児)施設物価高騰緊急対策事業	0	1,105,642	1,105,642
		2 障害福祉サービス事業所物価高騰緊急対策事業	0	1,097,391	1,097,391
09	産業労働費		2,765,000	4,219,092	6,984,092
	03 商工業振興費		0	1,491,401	1,491,401
		1 中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業	0	1,491,401	1,491,401
	04 農林水産費		1,630,000	2,652,691	4,282,691
		6 山村・離島振興施設整備事業	0	579,924	579,924
		7 東京農業経営強靱化事業	0	970,523	970,523
		8 持続可能な東京農業支援事業	0	287,596	287,596
		9 東京農業法人育成支援事業	0	814,648	814,648
	07 スタートアップ戦略推進費		1,000,000	75,000	1,075,000

款	項	事業名	既定予算額	補正予算額	計
		2 スタートアップによる資源・エネルギー等レジリエンス強化事業	0	75,000	75,000
合	計		107,281,000	11,982,887	119,263,887

第3号 債務負担行為(工事請負契約及び物件購入契約等)補正

(単位 千円)

番号	事項	期間	既定限度額	補正限度額	計
379	スタートアップを活用したナフサ代替素材等の社会実装促進事業	令和9年度	-	138,378	138,378
380	ナフサ代替素材等開発支援事業業務委託	令和9年度～令和10年度	-	165,040	165,040
381	スタートアップによる資源・エネルギー等レジリエンス強化事業	令和9年度～令和10年度	-	850,000	850,000
合計			822,876,112	1,153,418	824,029,530

第4号 都債補正

(単位 千円)

(1) 起債の目的及び起債限度額				(2) 起債の方法		
番号	起債の目的	起債限度額			(3) 利率	(4) 償還の方法
		既起債限度額	今回補正額	計		
8	災害援護資金貸付金	3,000	4,000	7,000	普通貸借の方法により政府から起債する。	無利子
合計		222,574,000	4,000	222,578,000	政府の定める条件により償還する。 繰上償還をすることがある。	

規程(下水)

●東京都下水道局管理規程第十八号

東京都下水道局会計事務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年七月二日

東京都下水道局長 藤 橋 知 一

東京都下水道局会計事務規程の一部を改正する規程

東京都下水道局会計事務規程(昭和四十一年東京都下水道局管理規程第三十号)の一部を次のように改正する。

第四条に次の一号を加える。

十二 支払通知整理簿

第五十四条第三項中「現金支払通知書」を「支払通知」に改め、同項後段を削り、同条第五項中「小切手預り書」を「交付の確認を受けるの」に、「小切手」を「支払通知」に改める。

第六十四条の次に次の一条を加える。

(支払通知の使用状況の確認)

第六十四条の二 経理部長は、支払通知の発行に関する帳簿を備え、前条の規定に準じてその使用状況を確認しなければならない。

第六十九条第二項中「「隔地払」の表示をした小切手」を「支払通知」に、「小切手受領書」を「受付書」に改める。

第七十二条中「「口座振替」の表示をした小切手」を「支払通知」に改め、「振込依頼書」の下に「又は振込依頼の内容を収録した電磁的記録媒体」を加え、「小切手受

領書」を「受付書」に改める。

第七十三条中「小切手受領書」を「受付書」に改める。

附 則

この規程は、令和八年八月三日から施行する。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

